

第1回山梨県食の安全・安心審議会議事録

平成28年8月10日掲載

日 時 平成28年7月11日（月）午後2時00分～3時30分

場 所 山梨県庁本館2階特別会議室

出席者 （敬称略）

（委員）：梅本委員、漆原委員、大島委員、刑部委員、志村委員、神宮司委員、
田草川委員、武田委員、登田委員、細川委員、堀内委員、渡邊委員
（50音順）

（事務局）：県民生活部 布施部長、上小澤次長
消費生活安全課 杉田課長、小俣総括課長補佐、矢花課長補佐、
佐々木副主幹、小林職員、小田切職員
子育て支援課 土屋課長補佐、衛生薬務課 谷課長補佐、
健康増進課 小林衛生指導監、林業振興課 金丸課長補佐、
果樹・6次産業振興課 淡路課長補佐、畜産課 金高副主幹、
花き農水産課 須田課長補佐、農業技術課 菊池主査

傍聴者等の数 1名

会議次第

- 1 開会
- 2 任命書の交付
- 3 県民生活部長あいさつ
- 4 会長及び副会長の選任
- 5 議事
 - (1) 「第2次やまなし食育推進計画」の推進状況について
 - (2) 「山梨県食の安全・安全推進計画」について
 - (3) その他
- 6 閉会

概要

- 1 開会
 - 2 任命書の交付
 - 3 県民生活部長あいさつ
 - 4 会長及び副会長の選任
- 委員から事務局一任との提案。委員了承し、田草川委員を会長に、漆原委員を副会長に選任。（会長あいさつ）

5 議事

(1) 「第2次やまなし食育推進計画」の推進状況について

○ 事務局から、「第2次やまなし食育推進計画」の推進状況について、資料1により説明。

(2) 「山梨県食の安全・安心推進計画」について

○ 事務局から、「第1次山梨県食の安全・安心推進計画」の推進状況について、資料2-1～2-2により、「第2次山梨県食の安全・安心推進計画（仮称）」策定について、資料2-3～2-8により説明。

○ 質疑は以下のとおり

・ エコファーマー、GAPについて

(A 委員) 資料2-1-(2)1番の「エコファーマー認定者数」が達成できなかったというところで、理由が高齢化とGAPの取り組みへの移行予定があるという話でした。恐らく人材とか費用とかかなり難しい部分があると思うのですが、GAPへの移行というのは恐らくこれからすごく重要なポイントとなってくると思うんですね。エコファーマーがどういうものなのかをもう一度確認させていただきたいということと、GAPへの取り組み移行予定であれば、エコファーマーというのは無くしていくということで認識して良いのでしょうか、ということをお教えいただきたいです。

(議長) お願いいたします。

(事務局) 農業技術課から回答します。よろしくお願いたします。エコファーマーの件につきましては、GAPということで農業生産工程管理への移行が進んでいるということもありまして人数が少なくなっていますが、今後も引き続きエコファーマーの認定の取り組みを推進していきます。この時点で、目標から外すというのは検討させていただきたいと思っております。

(A 委員) すみません。エコファーマーがどのようなものなのかをちょっとだけ説明していただきたいということと、目標値を減らすというお考えはあるのですか。

(事務局) 目標値を減らすということは今のところはなんとも申し上げられません。エコファーマーというのは、持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律に基づいて農業者の方が自ら環境に優しい農業生産を計画し、その計画を出していただいた方に対して、都道府県知事が認定をさせていただき取り組みで、認定をされた方々をエコファーマーといいます。こちらの評価・分析のところにありますが、農協の部会で一括して取り組

むことが多く、GAPも農協の部会で一斉に取り組むケースもありますので、エコファーマーではなくGAPへ取り組むということが考えられます。

(A 委員) 両立はしない？

(事務局) 両立はしないわけではありませんが、両方の取り組みを行うというのが負担に感じる方が多いということがありますので、このような現状になっています。

(議長) はい、事務局で何か追加がありますか。よろしいですか。

(事務局) 新しい計画の中にどのように載せるかについては、2回目の審議会の中でお話しできると思っていますので、その時に詳しくお話できればと思います。エコファーマーは減農薬等を行ったりして、色々な計画に基づいて自主的に環境にやさしい農業を行っています。

(議長) はい、その他にご質問ございますか。今の色々な計画というのは何があるのか見えなかったのですが、例えばどんなものかを言っているのでしょうか。

(事務局) 具体的には、土作りで緑肥作物を利用する技術や、化学肥料や化学農薬の使用を少なくしていく技術などがありまして、農業の方がその技術を自ら取り組む計画を立てていただいて、それに対して認定を行います。

(議長) ありがとうございます。そういう、減農薬とか減化学肥料とかの科学的根拠のあることについて、それを実践する人を増やしていくということでしょうか。

(事務局) はい。

(議長) はい、他にございますか。先ほど課長さんからご説明いただきました山梨県食の安全・安心推進計画の第1次推進計画と第2次の計画の内容につきまして、考え方をご説明いただきました。資料が沢山あるんですけども、これを作るにあたりまして、皆様方のそれぞれのお立場で食の安全・安心に関する様々な組織の現状や課題、今後どのような対策が必要なのか、それをこの計画に盛り込んで、これを推進していったらどうかということについて、少しずつ皆様方からご意見をいただけたらありがたいと思います。B委員から、お伺いしてもよろしいでしょうか。実際に業務を行っている中で、県民の皆様への取り組みとか、実際お勤めされている上で気をつけていることとかそのようなことを踏まえてお考えをおっしゃっていただければと思います。

・パン業界の現状や課題について

(B 委員) 手前どもの会社だけではなくて、山梨県のパンの協同組合で数年前から地産地消で県産小麦を北杜市の休耕地で作っていただいて、それを使ったパンを作るということをしております。なかなかパンの主原料である小麦は外国産の小麦に比べてタンパク量が少ないもので、やはり、ある程度タンパク量がないとパンが作れないんですね。そうすると、皆さんが考えているパンというのがなかなか作れなくて、去年の秋に採れた小麦もタンパク量が少なくて、どうしても皆さんの考えているふっくらしたパンというよりも、あんまり弾力性のないパンに仕上がってきてしまう。そういう意味では苦勞をしているんです。パンの業界として地産地消で、お米を作っているところが今やめてしまっている方に畑で小麦を作っていただいて、それを使ってパンを作ることをしてしております。ただ、そういう意味ではなかなか皆さんが前みたいなパンを食べたいわとおっしゃるんですけれども、今、こういうことで小さい事ですけども地産地消をさせていただいています、ということで今取り組みをいたしております。

(議長) ありがとうございます。タンパク量が少ないという原因は分かっているんですか。

(B 委員) 土地、それと小麦の病気とかそういうものに強いものということでそういう種類のを植えているんですけども、なかなか、昔から日本の小麦はうどん粉と呼ばれているようなもので、パンに適した小麦というのは昔から日本には無かったんです。それで、10年くらい前に全パン連の副会長をうちの社長がしていた時に役員たちで北海道の高橋知事の所へお願いに行き、そこで初めてパンに適した小麦を作ってくれないだろうかということで、高橋さんがそれなら作りましょうということで、順々に日本全国の産地に適した小麦を作ることになりました。こんなこと言うとどこかに弊害があるんでしょうけれども、お米が余ってしまって、国の方から小麦ではなくて、お米を使ったパンを作ってくれないかというのが最初だったんです。ですが、パン屋にすると、米はご飯にして食べた方がおいしい。どうしても、ご飯を炊いたときの匂いってわかりますよね、それがパンにするとその香りがするんですね。パンの香りじゃないと。国の方からそういうお達しがきまして、京都なんかは給食が全てご飯給食になってしまうということで、一般のお客さんに販売しているところだったら良いんですけども、学校給食だけをやっているところだと、仕事が無くなってしまいうということで、なんとかお米でパンを作れと言うことではなくて、お米にかわって粉を日本で作ったら良いじゃないかということで、取り組みをして、それが日本の中でもかなりほとんどの県で作っているようです。京都でもそれをしていただいて、給食が全部ご飯にならずに、ちょうど京都では、和食が世界遺産になったこともありましたので、そんなこともあったんでしょうけれども、ちょっとパン業界としては厳しいところにいるわけであります。

(議長) はい、ありがとうございました。米消費ということで難しい問題ではありましたが、ありがとうございました。C委員、いかがでしょうか。

・JAグループの現状と課題について

(C委員) JAグループの全体的な取り組みなんですけれども、今ご報告があったように、エコファーマーの取り組みにしても、放射性物質の検査にしても残留農薬にしても引き続きやっていかないといけないのかなというところなんです。特に残留農薬の検査は、県の関係でも年間30検体行っているというところなんですけれども、残留農薬の検査自体はこれだけじゃなくて、各JA独自でコストをかけてやっているところもありまして、27年度は380点近いものの検査を行いながら、出荷をしているというような取り組みも引き続きやっていかざるをえないだろうなと。あと、放射性物質の関係でも、検体数を減らしてはいるものの、28年度についても40検体ほど行わせていただくんですけれども、もう、JAの中ではそろそろ県の方で安全宣言を公表していただいて、できればやりたくないなというところが本音のところなんです。このあと、報告があると思いますが、野生きのこが郡内の方でまだ検査をすると出てくるということがありますので、農政部とも相談するんですけれども完全には無くならないんだろうなという思いが、ここ1、2年の悩みかなと思っています。ただ、まだ市場等々からも少なからず要望がある中で、昨年76検体ぐらいですけれども、ギリギリ減らして40検体ということで取り組んでいただいているところです。

GAPのところなんですけれども、産地と言っても、農家の部会を中心に導入を県の方と相談をしながらやらせていただいているところですが、その部員の中に浸透しにくいというのが課題かなと思います。1番はGAPに取り組んでも付加価値が基本的には無い。これは、逆に消費者から見たら当然の話で、そういうところもあるんですけれども、なかなか時間と手間がかかる。生産者の特に高齢化が引っかかりながらこれが浸透しにくいというところがあるので、GAPのところについてはなかなか広がっていきたくないんだけど、広がりにくいという形かなと思います。ただ、例えばオリンピックに食材を出すとなれば、とてもこんな状態ではダメだなというところがあるので、そこら辺も関係機関とグローバルなものが入り込むとどのくらい県内の農産物が消費されていくのかというようなことも、どんな進め方が良いのかなというところも若干心配しているところです。

もう1つ課題なのが、直売所の残留農薬の関係です。市場出荷のところは意外とスムーズに今までもやっているんですが、直売所については高齢者が多いというところのなかでの生産履歴の扱いがちょっと気にかかるかなと思っています。年間調査をされるようなんですけれども、直売所の点数も多くなりながら調査をされるようなんですけれども、問題のところが出てこないというところで、ひと安心しているんですけれども、やはり課題となると直売所の残留農薬の生産履歴の扱いの仕方が今以上に力を入れて取り組んでいく必要があるのかなと思います。以上です。

(議長) ありがとうございます。すべての皆さん方にお伺いをしたいんですけども、時間の関係もありますので、先ほどお話ししましたように、この新しい 2 次計画を作るにあたりまして、現状や課題、このような対策を入れた方が良いんじゃないかということについて、特に発言をしたいという方いらっしゃいましたらお願いをしたいと思います。

どうぞ、お願いいたします。

・2 次計画目標値の見直しと HACCP に関連した数値の検討、キャッチフレーズについて

(D 委員) 先ほど杉田課長からお話がありましたけれども、かなり似た項目が多いのもうちょっと整理すると良いのかなという風に思います。そう言っておいて増やすのも問題なんですけれども、この間厚労省から 2020 年の東京オリンピックまでに全ての食品業者に HACCP を導入させたいという話があって、これって無茶じゃないかと思うんですけども、でも、何らかの形でこの数字を入れた方が良いのかなという感じがしました。

もう 1 ついいですか。数値目標がやたらに難しくて面白くないので、一種のキャッチフレーズが欲しいなと思ったわけです。去年の 12 月末の山日新聞に山梨県は健康寿命日本一になったという話があって、この健康寿命は統計されているか分からないんですけども、たぶん、自分の事が自分で出来るという状況で長生きであるという意味かと思うんですけども、これって素晴らしい目標ですよ。全ての人がそれだったら長生きしても良いと思うと思うので、こういうのって基本目標のどこか上にキャッチフレーズみたいな形で作って入れられると良いなとちょっと思ったのですが、いかがでしょう。

(議長) ありがとうございます。健康日本 21 というのは国民生活基礎調査のアンケートの中から、「自立した生活ができる人」という意味で調査して 2 年ごとに発表しているものなんですけれども、一方では山梨県人は自立した生活ができますよということを、できない人でもできますよと言って、我慢強いんじゃないのかという皮肉もあるんですけども。そうはいつでも昔から、平成 17 年の県立大学の小田切先生が別の方法で調査したのもでもトップクラスなわけですから、上位にいることは確かです。我慢できることです。

(D 委員) ですよ。平均寿命よりも健康寿命の方が良いですよ。

(議長) はい。それでは、他にございますか。この後で、議題にもありますように県の皆さんから実施報告等をいただきますので、もし時間が少しありましたら追加でお願いしたいと思います。今までいただいた意見を事務局で検討していただければと思います。

次の議題に入りたいと思います。

議事(3) その他について事務局からお願いしたいと思います。

(3) その他

○ 事務局から、平成 27 年度食品衛生監視指導計画の実施結果について資料 3-1、平成 28 年度食品衛生監視指導計画について資料 3-2、平成 28 年度特用林産物と野生獣肉の放射性物質検査計画について資料 3-3、平成 28 年度農産物等の放射性物質検査の実施について資料 3-4 により説明。

(議長) ありがとうございます。3 課での食の安全・安心に関わる取り組みについてご説明いただきました。ご質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。予定の時間を少し過ぎておりますので、そうは言ってもせっかく出てきたので何かしゃべらないと帰れない方がいらっしゃるといけないので、いかがでしょうか。

新しい公募の E 委員さん、ご苦労さまです。今日の会議を聞いてみて感じたこととかありましたら一言いただけたらと思います。

(E 委員) ただただ、私でよかったのかと不安になっておりますけれども、主婦の立場として安心なものを口に入れたいな、家族に食べさせたいなという思いで公募してこの会に出席しているんですけれども、レベルが高いなと思って聞いておりましたが、一生懸命勉強して、少しでも安心なものを食べていきたいなと思っていきますので、よろしくお願ひします。

(議長) ありがとうございます。また、率直なご意見をお聞かせいただければありがたいと思います。

次回、先ほど説明がありましたけれども、9 月下旬から 10 月中旬にかけて第 2 回目の審議会があります。そこで素案を示されるということです。またその素案について皆様方の忌憚のないご意見をいただいて県民の皆様が安心して生活できる計画にしていけばというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今日はありがとうございます。